

星槎大学・大学院におけるソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の活用について

星槎大学・大学院は、通信制を中心とした大学ですので、全国だけに限らず、世界中に学生がおり、SNSの活用はかせません。その一方で、SNSでは、新しい技術のために、法令を守っていただくだけではなく、日々新しく加わっていく、社会のモラルやルールなども守っていくというコンプライアンスの問題もあります。

星槎大学・大学院は、「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という三つの約束のもと、「人と人、そして人と自然とが共生する社会の創造に貢献する」を教育理念にもっており、それぞれの人との違いや多様性を尊重して共生を科学していくことを目指しています。

そこで、SNSの活用においても、「他者を尊重していく」ことが重要になります。記事や写真においても、登場人物にとっても、読者にとってもポジティブに喜んでもらえるような情報を共有していくことが重要だと考えられます。

著作権について

私達には、文章や絵画、写真、映像などを自分で作成すれば、それらの著作物に関する権利をもつことになります。SNSにおいても、記事を書けば、それは書いた人に著作権が生じますので、子ども大人に関係なく、誰もが著作権者になります。教室に掲示されている絵や作品も、それを制作した人が著作権者になります。それらの著作物が、著作者に無断でSNS上に転載されてしまうと、著作者が著作権を侵害されていると感じるのは当然のことかもしれません。自分自身の著作権を守るためにも、他者の著作権も守ることが人と人の共生においては重要になります。他者の著作権を守るためには、適法引用という方法もあります。

プライバシー・守秘義務について

総務省によれば、プライバシーとは、一般に、“他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由”とされています。プライバシー情報を守るというのもSNSにおいては重要なルールとなります。プライバシー情報には、名前や生年月日など、特定の個人を識別することができる個人情報も含まれますが、それ以外に、他人に知られたくない自分に関する情報があります。本人の承諾があれば認められるのですが、承諾なしに、私的な情報をSNSで公開するのは、プライバシーの侵害となります。〇〇さんは〇〇疾患で悩んでいるとか、〇〇さんはお酒好きなんだとか、〇〇さんは〇〇ファンなんだとかは、ご本人が承諾していたり、ご本人自身がSNS上で一般に公開していたりするものであればいいかもしれませんが、そうでなければ、それが名誉毀損、誹謗中傷ではなかったとしても、トラブルを生じる場合があります。

そして、星槎大学・大学院においては、すでに学校現場や福祉現場、医療現場などで、お仕事をされたり、アルバイトされていたりする場合に、児童・生徒・学生、利用者、患者に関する情報に対しては守秘義務がありますので、職務上知り得た情報を無断で不特定多数に公開してしまうことには問題を生じることがあります。

SNSは不特定多数の方に情報が一瞬で共有されてしまい、一度公開してしまうと、その記事を削除したとしても、インターネット上のキャッシュとして残ってしまうこともあり、デジタルタトゥーと呼ばれるように、なかなか消せない記録となってしまうこともあります。

自分自身のことも大切に

共生においては、他者のことを尊重して配慮することはとても大切なのですが、他者と同様に自分自身のことも大切にしてください。けして悪意はなく、良かれと思って書いたことでも、トラブルになることがあり、それによって傷ついてしまうのは、その相手だけではなく、それぞれのご家族や、所属先にも迷惑をかけてしまうことがありますし、何よりもご自身もトラブルによって傷ついてしまいます。

終わりに

ルールを厳しくして、SNSに参加する敷居を高くすることが、共生において重要ではありません。他者を尊重することで、よりSNSで、「人を認める、人を排除しない、仲間をつくる」など共生が広がっていくことを、私達は目指していくことも重要です。SNSによって、住む地域に関わらずに、年代や、人種、性別、信条を乗り越えて、多様な考え方を吸収していくなど、インクルーシブな社会を目指していくことも可能ですので、ぜひ、ポジティブな活用を一緒に目指していければと思います。

2024年 5月
星槎大学